

『第4期館山市男女共同参画推進プラン』 中間見直し版(原案)に関する ご意見等を募集します

館山市では、平成30年3月策定の『第4期館山市男女共同参画推進プラン』において、“理念と方向性の期間については10年間(2018年度から2027年度まで)”としていますが、“事業と数値目標については5年後の2022年度末を目途に見直す”こととしていることから、今年度、『館山市コーラル会議』の委員の皆様にご意見等をいただきながら、中間見直し版の原案を取りまとめました。

なお、中間見直しの方針は、「現状にそぐわない事業と数値目標を時代の変化に対応した内容に、また文言や数値等を最新状況に更新等を行う」であり、見直し箇所は「主な見直し一覧」のとおりです。

本案をより良いものとしていくため、また市民参加及び市民協働によるまちづくりを推進するため、市民の皆様から広くご意見等を募集します。

率直なご意見等をお聴かせください。

【募集期間】

令和5年2月8日(水)～ 2月28日(火) *郵送の場合は、2月28日(火)必着。

【提出方法】

「意見提出用紙」にご記入の上、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法により、館山市市民協働課へご提出ください。

「原案」及び「意見提出用紙」は、市のホームページからもダウンロードできます。

【提出にあたって】

提出にあたっては、提出される方の住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等)を明記してください。記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。**なお、賛成・反対のみのご意見はご遠慮ください。**

電話や口頭によるご意見等は、内容を正確に記録することができないため、受付いたしません。

いただいたご意見等に個別にお答えすることはできません。

いただいたご意見等と、その意見等に対する市の考え方については、後日、市のホームページに公表いたします。(類似のご意見等については、1つにまとめて公表する場合があります。)なお、公表にあたっては、住所・氏名等の個人情報には公表いたしません。

【問合せ先】

館山市 危機管理部 市民協働課 0470-22-3142

【提出先】

持参: 館山市 危機管理部 市民協働課(館山市役所4号館2階)にて受付
(8:30～17:00、平日のみ)

郵送: 〒294-8601 館山市北条1145-1 館山市 危機管理部 市民協働課
郵送料はご負担願います。

FAX: 0470-22-8901 Eメール: kyodo@city.tateyama.chiba.jp